

暮らしの情報

3月16日～



犬で見つけた元気な子

広報とばに掲載された
写真を差し上げます。
ご希望のかたは、総務
課秘書広報係まで。

お知らせ

固定資産の縦覧・閲覧

税務課固定資産税係

☎1133

市では、固定資産の縦覧・閲覧を行います。

●縦覧について

市内の土地、家屋の固定資産税の納税者は、固定資産縦覧帳簿で所有している資産が正しく評価されているかを確認していただけます。

縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)

ところ 税務課固定資産税係

手数料 無料

縦覧できる内容 土地の所在地番、

地目、地積、価格。家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格。

ただし、所有者や税額など縦覧帳簿に記載されていない項目については縦覧できません。また、縦覧帳簿

のコピーもできません。

●課税台帳の閲覧について

固定資産税の納税義務者や賃借権を有するかた、または、1月2日以降に土地や家屋を取得したかたは、課税台帳の閲覧ができます。

閲覧期間 4月1日(火)から1年間

ところ 税務課固定資産税係

手数料 200円

ただし、4月1日(火)～30日(水)の間は、納税義務者に限り無料です。

閲覧できる内容 固定資産税の納税義務者は、当該納税義務者に係るすべての資産。賃借権などを有するかた、または、1月2日以降に土地や家屋を取得されたかたや賃借権を有するかたは、当該権利の資産。ただし、当該権利を証する書類などの提示が必要で、課税台帳の写しは、郵送でも請求できます。内容については、納税通知書の課税資産内訳書と同様です。

※縦覧・閲覧を申請する際には、本人確認をさせていただきますので、運転免許証などをお持ちください。また、郵送で申請する場合は、運転免許証などの写しを添付してください。

コミュニティ助成事業

総務課防災対策室

☎1118

市では、自主防災会組織の結成促

進および育成強化を図るため、防災資機材を整備し、事業の促進を図っています。

平成19年度は、(財)自治総合センターから宝くじ助成を受けて、相違自主防災会に防災用資機材(炊き出し鍋ほか)を整備しました。



みんなでつくろう 安心安全のまち

市民課人権・生活係

☎1126

【市内の1月の犯罪情勢】

刑法犯の発生件数は18件で、前年と同件数でした。

【市内の1月の交通事故情勢】

交通事故発生件数は39件で、前年より4件増加しました。うち人身事故は4件で、前年より2件減少しました。1月中の事故多発地区は、鳥羽一丁目地内です。

後部座席の同乗者もシートベルトを着用しましょう。

広告

ケーブルテレビ0円キャンペーン締切間近!

申込締切:3月末日

iTVの接続世帯は、エリア全域の約70%!是非この機会にご加入下さい!!

初めて加入される方は **今がチャンス!**

※価格は税込価格です。※お客様宅の配線環境によっては、別途費用が必要となる場合があります。
※各サービスは月額利用料が必要となります。

ケーブルテレビ加入金 鳥羽市が全額補助
引込工事費 15,750円 テレビ標準宅内工事費 10,500円

初期費用計 26,250円

インターネット標準工事費15,750円も!



iTV 株式会社アイティービー 南勢支社 お申し込み・お問合せ TEL:0599-56-1555

3/16 information

「ふくしのまちづくり」講演会

社会福祉協議会

☎1188

社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようなまちづくりを市民のみなさんともに取り組んでいます。

この取り組みをさらに広げるため、毎年「ふくしのまちづくり講演会」を開催しています。みなさんお誘い合わせの上、ご参加ください。

とき 3月23日(日)午後1時30分～
ところ 鳥羽商工会議所3階・かもめホール

参加費 無料

演題 これからの地域福祉活動「支えあい、助け合いの福祉のまちづくり」

講師 野口定久さん（日本福祉大学教授）



還付金詐欺にご用心!

鳥羽警察署

☎0110

最近、志摩市内において還付金詐欺の未遂事件が発生しました。その手口は、

- ① 税務署や社会保険事務所などの職員を装った者から電話がかかる。
- ② 税金や医療費の還付があるので、

近くのキャッシュコーナーに行き、手続きをするよう勧められる。

③ 相手の言うままATM（現金自動預払機）を操作すると、結果的に相手の口座にお金振り込まれる。というものです。

税務署や社会保険事務所などでは、還付金の受け取りのためにATMの操作を求めることはありません。おかしいと思ったら、最寄りの交番、駐在所、鳥羽警察署に相談してください。

パートタイム労働法が 変わります

三重労働局雇用均等室
☎059-226-2318

パートタイム労働者が、その能力を有効に発揮できる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正され、4月1日より施行されます。

- 労働条件を文書で明示することが義務化されます

労働基準法上の明示事項以外に、昇給・賞与・退職金の有無について明示することが義務付けられます。違反の場合は、10万円以下の過料に処せられます。

- 待遇の決定に当たって考慮した事項を説明することが義務化されます
- 均衡のとれた待遇（賃金・教育訓練・福利厚生）の確保と促進が図られます

① すべてのパートタイム労働者を対象に、通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保措置が義務化されます。

② 通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者については、差別的な取り扱いが禁止されます。

● 通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化されます

● 苦情処理・紛争解決の仕組みが整えられます

① パートタイム労働者からの苦情を自主的に解決するよう努力することが義務化されます。

② 紛争解決援助の仕組みとして労働局長の助言・指導・勧告、調停が設けられます。

交通事故無料相談

（社）日本損害保険協会
四日市自動車保険請求相談センター
☎059-353-5946

（社）日本損害保険協会では、交通事故に関する相談を無料でお受けします。

電話相談 月曜日～金曜日（祝祭日は除く）午前9時～正午、午後1時～5時（面談による相談も可）

弁護士相談 毎週木曜日午後1時～4時（要予約・要面談）

くわしくは、（社）日本損害保険協会 四日市自動車保険請求相談センターへ問い合わせください。

広告



No entrance fee No yearly fee No text fee
(入会金、年会費、教材費はいりません)

小学生 毎月5,000円(月4回)

2クラス新設 4月START!
人数に限りがあります



Adam Haira
(オーストラリア出身)
鳥羽7年在住 10年講師経験あり

英会話 in TOBA

鳥羽塾 0599-25-5848
携帯電話 090-4869-8682(TELヨまで)

3/16

information

事業主のみなさんへ 労働保険の年度更新について

三重労働局総務部労働保険徴収室

☎059-2226-2100

労働保険（労災保険・雇用保険）の平成19年度確定保険料と平成20年度概算保険料の申告と納付は、平成20年4月1日（火）～5月20日（火）までです。お忘れなく、お早めに申告・納付してください。

くわしくは、三重労働局総務部労働保険徴収室へ。

自動車事故被害者の援護制度

（独）自動車事故対策機構

三重支所総務担当

☎059-350-5188

●育成資金の貸付

交通遺児などになられたかたに育成資金の無利子貸付を行っています。貸付金額 児童一人につき一時金155,000円、決定月以後月額20,000円、小学校・中学校入学時に入学支度金44,000円

返済期限・方法 20年以内で月賦などによる均等払い

●介護料の支給

自動車事故により頭部、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、後遺障害の程度が次に該当（相当）するかたが対象となります。

自動車損害賠償責任保険（共済）

の「介護を要する後遺障害」等級の
①第1級1号・2号で常時要介護のかた 月額58,570円～136,880円

②第2級1号・2号で随時要介護のかた 月額29,290円～54,000円

※事故が平成14年3月31日以前のかたは、等級認定が変更になっていません。

●交通事故被害者ホットライン

☎0570-0000738

交通事故に遭われ、相談先にお困りのかたに各種相談機関の窓口を紹介しています。

自販機でたばこを買うときに 専用のカードが必要になります

（社）日本たばこ協会

☎0570-012-340

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、県内のたばこ自動販売機は、6月から成人識別たばこ自動販売機に変わります。

この自動販売機でたばこを購入する際には、成人専用のICカード「taspoco（タスポ）」が必要になります。

県内では、2月からカードの申し込み受け付けが始まっており、6月からカードが必要になります。

申込書は、たばこ販売店店頭かホームページ（<http://www.tasp.co.jp>）

o.jp）で入手できます。

発行手数料、年会費は無料です。

問合せ先 taspodayal（0120-222-1180）へ午前9時から午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）までに問い合わせてください。

募集

国家公務員採用試験

人事院中部事務局

☎052-961-6838

人事院は平成20年度中に次の採用試験を行います。申込用紙・受験案内は郵便でも請求できます。

●I種試験

受付期間 4月1日（火）～8日（火）

第1次試験日 5月4日（日）

●II種試験

受付期間 4月11日（金）～22日（火）

第1次試験日 6月22日（日）

●III種試験

受付期間 6月24日（火）～7月1日（火）

第1次試験日 9月7日（日）

受験案内などの配布開始日

I種、II種 2月1日（金）

III種 5月12日（月）

くわしくは、人事院中部事務局へ問い合わせてください。ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）を閲覧ください。

見本

「広報とば」への有料広告募集中！

※この枠は1枠（縦50mm × 横175mm）、1号当たり20,000円の見本です。

ほかに2分の1枠（縦50mm × 横86mm）、1号当たり10,000円があります。

「広報とば」は、1回の発行部数が約8,400部で、町内会・自治会などを通じて市内各世帯にお届けしています。

募集についてくわしくは、市ホームページ（アドレスは最終ページに掲載）をご覧ください。か総務課秘書広報係（☎②1114）に問い合わせてください。



下村ムーミン(メス 2歳)

およろこび

お誕生日おめでとう
(2月中に届出のあったかた)

こどもの名前	届出人	生まれた日	敬称略 町名
江崎 志穂	祐典	2・22	堅 神
小久保 里望	典彦	2・17	安 楽島
瀬崎 陽輝	匡也	2・16	大 明西
水川 咲良	敬善	2・8	船 津
戸羽 亮雅	伸晃	2・21	浦 村
上村 泰平	泰士	2・15	相 差
上村 純大	孝仁	2・19	相 差
中村 優依	雄司	2・20	答 志
中村 璃子	元彦	1・27	菅 島

おくやみ

ご冥福をお祈りします
(2月中に届出のあったかた)

名 前	年齢	亡くなった日	敬称略 町名
濱口 昌之	(61)	2・27	一丁目
両福 成夫	(72)	2・13	三丁目
木田 博一	(72)	2・18	四丁目
藤川 えみ子	(66)	2・6	池 上
松井 正子	(79)	2・15	池 上
山谷 はつ	(97)	2・5	坂 手
川口 克己	(68)	2・20	坂 手
小久保 久美子	(74)	2・14	安 楽島
東川 大樹	(43)	2・17	安 楽島
井村 くすゑ	(95)	2・3	若 杉
西山 よし	(95)	2・26	若 杉
村田 秀夫	(68)	2・8	岩 倉
山本 平吉郎	(76)	2・7	石 鏡
宮本 與三松	(79)	2・26	石 鏡
中村 義行	(82)	2・9	相 差
伊藤 美津江	(59)	2・24	相 取
中村 英一	(88)	2・3	桃 取
三浦 甚八	(90)	2・9	桃 取
小林 與五郎	(77)	2・5	答 志
橋本 こはな	(88)	2・5	答 志
山下 恭一	(59)	2・11	答 志
木下 直樹	(56)	2・12	菅 島
西村 末藏	(78)	2・29	菅 島
池田 利正	(80)	2・16	神 島
橋本 春美	(76)	2・16	神 島

市の人口

3月1日現在()内は2月比

人口	23,097人	(- 28人)
男	10,952人	(- 22人)
女	12,145人	(- 6人)
世帯数	8,400世帯	(- 9世帯)

電気通信サービスモニター

総務省東海総合通信局
電気通信事業課

☎052197119402

総務省では、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただくため、モニターを募集しています。

募集人数 90人程度

応募資格 東海4県下にお住まいで、

電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心をお持ちの満20歳以上のかた(ただし、総務省および電気通信事業者に勤務経験のあるかたとそのご家族を除きます)

活動内容 総務省が行うアンケート

回答(年2回予定・全員)、モニター

会議出席(年1回予定・別途出席を

お願いするかた)

任期 6月1日から平成21年3月31

日までの10か月間

謝礼 アンケート調査協力費、モニター会議出席費をお支払いします。

応募締切 4月4日(金)(当日消印有効)

応募方法 はがきの裏面に①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④年齢、⑤性別、⑥職業、

⑦応募の動機(40〜60字程度)⑧モニター募集をお知りになった方法(新聞など)を記入し、表面には「モニター希望」と記入の上、総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課(〒461-8795名古屋市中区白壁1-15-1名古屋合同庁舎第3号館)

へ郵送か電子メール(☎monitor-okai@bts.soumu.go.jp)で応募してください。

モニターになっていただくかたは、5月末日までに通知します。くわしくは、総務省東海総合通信

局電気通信事業課へ問い合わせさせていただきます。ホームページ(☎http://www.tokai-bts.soumu.go.jp)をご覧ください。

労働基準監督官

三重労働局労働基準部監督課

☎059122612106

人事院・厚生労働省では、平成20年度労働基準監督官を募集します。

労働基準監督官は、労働者が安心して働ける職場環境を実現するため、事業主に労働基準関係法令を遵守させるとともに労働条件の向上を図る重要な役割を担っています。

受験資格

・昭和54年4月2日〜昭和62年4月1日生まれのかた

・昭和62年4月2日以降に生まれたかたで、①平成21年3月までに大学

卒業見込みまたは大学を卒業したか

た②人事院が、①に掲げると同等の資格があると認めるかた

受付期間 4月1日(火)〜4月14日(月)

採用予定者数 労働基準監督官A(法文系)：約75人、労働基準監督官B(理工系)：約25人

試験日 一次試験：6月15日(日) 二次試験(一次試験合格者のみ)：7月29日(火)か30日(水)のうち指定された1日

合格発表 一次試験：7月8日(火) 二次試験：8月29日(金)

資料請求 試験要綱および申込用紙は、人事院各地地方事務局(所)、各都道府県労働局、各労働基準監督署へ請求してください。

申込用紙提出先 受験を希望する都道府県労働局へ提出してください。

くわしくは、三重労働局労働基準

部監督課へ問い合わせください。